

事業主の皆様へ ～働き方改革の推進をめざして～

滋賀労働局では、地域における働き方改革の推進、非正規労働者の正社員転換・処遇改善や女性の活躍促進と安心して働ける職場環境づくりの具体的取組等として、以下の助成金の活用を促進しております。

人材確保等支援助成金

職業安定部 助成金コーナー

人材の確保・定着と魅力ある職場づくりのため、雇用管理の改善につながる制度を導入した場合の他、介護福祉機器の導入や生産性向上に資する設備投資を行い、一定の要件を満たした場合に助成するもの。

キャリアアップ助成金

職業安定部 助成金コーナー

有期契約労働者、短時間労働者及び派遣労働者等の企業内でのキャリアアップ等を促進するために正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成するもの。

人材開発支援助成金

職業安定部 助成金コーナー

雇用する労働者へ職業訓練を実施する、教育訓練休暇付与制度を導入・実施する、建設労働者への認定訓練・技能実習を受講させる等の事業主（制度によっては事業主団体等も含む場合あり）に対して助成するもの。

両立支援等助成金

雇用環境・均等室

職業生活と家庭生活を両立させるための制度導入や、女性活躍促進のための取組を行う事業主に対して助成するもの。

業務改善助成金

雇用環境・均等室

労働生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた事業主に対して設備費用の一部を助成するもの。

時間外労働等改善助成金

雇用環境・均等室

中小企業における労働時間の設定の改善を促進するため、職業意識改善に係る事業実施計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した中小企業の事業主に対して助成するもの。

※その他の各種労働関係助成金については、以下のURLをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/



滋賀労働局

職業安定部助成金コーナー (077-526-8251)
雇用環境・均等室 (077-523-1190)